TOPICS

年末年始のくらしの情報

年末年始のごみ収集のお知らせ

一般家庭ごみ収集地域全図

年末年始のごみ収集は下記の表のとおりですのでご注意ください。
必ず当日の午前７時30分までに集積場に出してください。

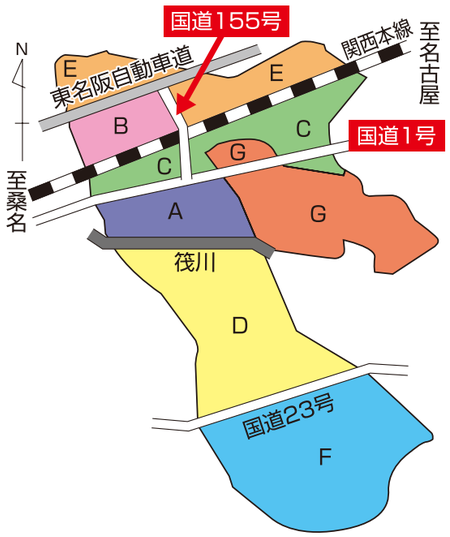

- **A地区**　国道１号線より南側で、筏川より北側の地域
- **B地区**　JR関西本線より北側、東名阪自動車道より南側で、国道155号線より西側の地域
- **C地区**　国道１号線より北側で、JR関西本線より南側の地域（佐古木地区を含む）
- **D地区**　筏川より南側の地域で、国道23号線より北側の地域
- **E地区**　東名阪自動車道より北側の地域と、JR関西本線より北側で、国道155号線より東側の地域
- **F地区**　国道23号線より南側の地域
- **G地区**　十四山地域

年末年始収集日程表

	A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	F地区	G地区
12月25日（金）	プラ	可燃	可燃	プラ	紙・布	可燃	
12月26日（土）、27日（日）	収集はありません						
12月28日（月）	可燃		プラ 紙・布	可燃	可燃	プラ	可燃 紙・布
12月29日（火）		可燃	可燃		プラ	可燃	プラ
12月30日（水）	プラ	プラ		プラ			
12月31日（木）～1月3日（日）	収集はありません						

- ●12月26日（土）、27日（日）および12月31日（木）～1月3日（日）の間は、ごみの収集はありません。**※12月30日（水）は一部地区で特別回収を行います。**
- ●八穂クリーンセンターへの自己搬入を希望される方は、年末は12月28日（月）まで、年始は1月4日（月）からとなります。
- ●し尿の汲取り・浄化槽清掃は12月29日（火）～1月3日（日）までお休みとなります。

年末年始の業務のご案内

年末年始は下表のとおり休業になります。ただし出生届、死亡届、婚姻届などの戸籍の届出は、市役所本庁舎1階宿直室（終日、☎65−1111）で受け付けます。

■休業日

施設名	12月 25日（金）	26日（土）	27日（日）	28日（月）	29日（火）	30日（水）	31日（木）	1月 1日（金・祝）	2日（土）	3日（日）	4日（月）	5日（火）	6日（水）
市役所、支所		■	■		■	■	■	■	■	■			
保健センター		■	■		■	■	■	■	■	■			
図書館				■	■	■	■	■	■	■	■		
総合福祉センター		※	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
十四山総合福祉センター		※	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
いこいの里		※	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
総合社会教育センター				■	■	■	■	■	■	■	■		
十四山スポーツセンター				■	■	■	■	■	■	■	■		
白鳥・南部コミュニティセンター				■	■	■	■	■	■	■	■	■	
歴史民俗資料館				■	■	■	■	■	■	■	■	■	
十四山公民館				■	■	■	■	■	■	■	■		
児童館			■		■	■	■	■	■	■			
子育て支援センター		■	■		■	■	■	■	■	■			
農村多目的センター				■	■	■	■	■	■	■	■		
農村環境改善センター				■	■	■	■	■	■	■	■		
産業会館				■	■	■	■	■	■	■	■		
市営火葬場						■		■				■	
コミュニティバス	通常運行		運休	運行	■運休						運行		

※ 開館時間は、午後3時までです。

弥富市きんちゃん商品券の引換・使用期限のお知らせ（弥富市プレミアム付商品券）

商品券の引換期限について

引換期限　12月30日（水）まで　※以後引換はできません。

対象郵便局　弥富、弥富海老江、弥富中地、弥富佐古木、鍋田、十四山　（各郵便局の窓口営業時間に販売します。）
※ゆうゆう窓口では対応いたしません。

引換方法　抽選結果通知書を上記の郵便局窓口に持参してください。当選セット数まで購入できます。
※引換は抽選結果通知書1枚につき1回のみです。

商品券の使用期限について

使用期限　令和3年1月31日（日）まで　※使用期間終了後は使用できません。

弥富市きんちゃん商品券の「のぼり旗」「ポスター」の掲出店舗で使用できます。

二次元コードからアクセスできます。

店舗一覧は商品券HPに掲載しています
・中小店舗専用券（オレンジ）は取扱店舗の内、「中小店舗」にて使用できます。「大店舗」では使用できません。
・中小大店舗共通券（ピンク）は全ての取扱店舗で使用できます。

使用上の注意事項
おつりは出ません。転売、譲渡はできません。商品券の返金はできません。商品券の盗難、紛失または滅失などに対しては発行者はその責を負いません。たばこや市指定ごみ袋、粗大ごみ清掃券、換金性の高いものおよび、取扱店舗の指定するものはご利用いただけません。

問 事業に関すること　市役所商工観光課（内線243）、販売に関すること　市商工会　☎65−3100